

2005 年 9 月 岡山市議会 質問 日本共産党 岡山市議 稲葉泰子

福祉・教育の制度的見直しは慎重に

「岡山市の財政状況（第 6 版）」において、今後 5 年間の収支見通しを推計すると、425 億円という大幅な収支不足が見込まれる。また、地方財政計画規模の抑制による地方交付税総額の縮小など、国・地方を通じた財政構造改革（三位一体改革）の影響が見込まれる。等を理由に、新行財政改革プランとの連携をはかりながら、経常的経費等の見直しをはじめとしたあらゆる方策を講じて、持続可能な財政運営を行うことを目標とする。として、経常的経費の見直しを行っております。平成 12 年度は 10 億 9800 万円、13 年度は 12 億 2800 万円、平成 14 年度は 13 億 100 万円、平成 15 年度は 42 億 500 万円と年々その額は大きくなっております。

その結果、5 月に出された、新行財政改革プランの進捗状況によりますと、経常的経費等の見直しについては、当初の縮減目標額約 30.4 億円に対して、現在の縮減額は約 25 億円で、82%の達成率になっております。見直し事業の中で、単市事業、あるいは、国の基準以上に単市で補填している事業は単市の部分を基本的に無くしていこうという意向があるように、見受けられます。福祉における単市制度があるからこそ、岡山市は福祉都市として誇れるのではないですか。障害をもっておられる方が、岡山でくらそうと思えば、障害者年金と少しの福祉的措置でくらさなければならないが、東京で暮らしている方はさまざまな福祉手当があるので、月に 20 万円以上で暮らしていくことができるといわれて久しい。同じ日本に住んでいてもこんなに格差があっていいのかという声が聞こえてきます。

今後ますます、この格差は広がるだろうと思います。単市の福祉制度を廃止していく方向ではなくて、充実させていく方向でとりくんでいくべきだと思います。そこで、今年度の当初予算時に出された、経常的経費見直しの資料をもとに質問をさせていただきます。

- 1、 まず、全庁的に削減率は決められているのでしょうか。その決め方は一律なのか、各局によって違うのかお答えください。
- 2、 153 事業にも及ぶ、膨大な事業が見直されています。そして、この制

度は岡山市が市民の生活実態の情勢の中で、創設したものが多い、市民に密着した制度であります。市民のニーズとの関係で、どのような経過を踏まえて見直そうとしているのでしょうか。

- 3、 高齢者・障害者の事業はどれも、生活していく上で欠かせない事業が多いと思います。「介護者慰労金制度」は2510万円の削減額ですが、今まで受けていた慰労金を受けることができなくなった方は切実です。その削減の仕方をみると、特別障害者手当での受給資格を有する在宅ですごしている方を介護をしている家族に年額4万円の手当てがあったものが、支援費制度をつかっておられる方には、支給を止めるというものです。このような制度の見直しは市民の立場にたっていない見直しと言わざるをえないと思います。福祉を2重に受けてるというなら、支援費制度は障害者本人が受けるサービスであること、介護慰労金は介護者に支給する制度であることで、それを理由にすることはできないのです。しかも、支援費制度を使えば、介護の負担はなくなるからということなのでしょう。食事、トイレ、入浴と毎日の営みから支援費制度によって少し、緩和されたというだけのことで、介護手当を廃止されるのは、市民生活の向上をめざしている岡山市とはとてもいえないと思います。このような制度の見直しはやめていただきたいかがでしょうか。
- 4、 身体障害者へのガソリン代助成費を段階的に廃止していく事業など、金額にしてみたらわずかでも、サービスを受けている本人はそのサービスがあることによって、社会の接点がひろがったり、活動の範囲を広げることができるのです。なぜそのような福祉の後退をするのか、その理由をお示しくください。
- 5、 教育においては、幼稚園の減免制度です。見直しでは生活保護世帯以外は国基準に合わせるとのことですが、子育て支援の観点からもこの制度は維持すべきだと思いますがいかがでしょうか。